

第12回 宮本地区市政懇談会議事録

日 時 平成19年10月13日(土) 午前10時～12時

開催場所 宮本公民館 講堂

<質問事項>

- ・植栽帯の管理について
- ・山崎別荘南側の松林の保全について
- ・歩道整備について
 - ア) 宮本・花輪線の歩道整備について
 - イ) 大神宮下交差点から船橋大神宮参道門間の歩道整備について
- ・道路の一方通行化について
- ・カーブミラーの設置及び信号機について
 - ア) 市道第15-065号線(宮本小学校前の通り)と宮本花輪線のT字路のカーブミラーの設置について
 - イ) 大神宮参道から宮本飯山満交差点の信号機について
- ・防災備品の備蓄等について
- ・道路問題について
 - ア) 歩道の傾斜の改善について
 - イ) 歩道上のカーブミラーの移設について
- ・信号機及び横断歩道の設置について
- ・地区社会福祉協議会の活動拠点の整備について
- ・防災井戸について
- ・保育問題について
 - ア) 現在の船橋市の状況について
 - イ) 民間委託の良い例、悪い例を調査し、船橋市はどう考えるかについて
- ・国道14号線の陸橋の改修について
- ・大神宮参道横の狭い歩道の整備について
- ・飼い主にいない地域ネコの管理について
- ・巡回バスの運行について
- ・海老川ジョキングロードの整備について
- ・県立船橋高校前の交差点の整備について

・植栽帯の管理について

【質 問】

市場町自治会に長さ30mとあと50mぐらいのグリーンベルトがございます。つつじと山茶花が植わっています。つつじは木の丈が低いんですが、山茶花は木の丈が長いので反対側を通っている方が、反対側を歩いているお子さんに気がつかずに、自転車とぶつかって危ない。何とか植栽について、お考えいただければありがたいと思っております。

【回 答】

ご指摘がありましたように市道宮本・飯山満線にあります植栽帯、市場3丁目付近の道路から出入りするときに見通しの悪い、特に小さなお子様の姿が見えにくいような状況のところがございます。そのような場所につきましては樹木を死角ができない程度に移植して、その後、芝生あるいは花壇などで対応したいと思えます。具体的には現地で立会いをお願いして、どのようにしたらよろしいか、所管課のほうからご相談に伺わせたいと思えます。なお、樹木の移植は、できるだけ早期に対応します。

・山崎別荘南側の松林の保全について

【質 問】

私ども花輪庭園の会は、現在、東船橋の緑地の施錠管理などを、市から委託を受けて、それを行っているボランティアの団体で、大体全員が宮本中心に住んでおります。この宮本地区は、花輪の中心にもあたりまして、樹木が多くて緑豊かな自然が多く、都市部としては貴重な緑の地域になっています。しかし、庭園近くの空き地が不動産業者によって、開発され、貴重な緑が減っております。現実に約400坪の敷地の周辺の松林も、全部切り取られて貴重な緑を失ってしまった。更に南側に隣接する広い空き地、俗に言う緑の回廊を守っていきたいと思い、今回、要望書を作成しました。緑地の保全を目的に、かつて山崎別荘の土地を、

貴重なお金を使って購入された実績がございます。なんとか残していくような、具体的な良い方法をみなさんのお知恵を借りて進めていきたいなと思うような所存でございます。

【回 答】

花輪庭園の会の皆様方には東船橋緑地、旧山崎別荘のあったところでございますが、その日常的なカギの開閉管理等をやっていただきまして本当にありがとうございます。松林(約2700㎡)の保全について、東船橋地区は船橋市緑の基本計画に基づきます東船橋緑化重点地区に位置付けており、市としてもぜひ保全をしたいと考えております。しかし、買収あるいは借地ということになりますと、多大な財源がかかります。仮に借地等で保全したとしましても、その地権者の方が相続等でも起きますと、市で買ってくださいますと、非常に対応に苦労している状況でございます。今回のこの樹林地についても、例えば借地をしても、将来的に買収というような問題が起きる可能性がございますことから、現時点では今後の状況を見守っていききたい。

・ 歩道整備について

ア) 宮本・花輪線の歩道整備について

イ) 大神宮下交差点から船橋大神宮参道門間の歩道整備について

【質 問】

宮本・花輪線の歩道整備について、これは現在も続けてやっていただいている、この工事が完全に終わるのはいつ頃までになるのか。

また、大神宮下交差点から船橋大神宮参道門前の間の歩道に関して、歩道を歩く場合に車を出すところと家の玄関口がどうしても傾斜があります。その傾斜が高すぎるのでお年寄りがつまづくということがございました、もう少しなだらかな傾斜の歩道を希望します。

【回 答】

宮本・花輪線の歩道整備につきましては、福祉のまちづくり歩道整備

事業として、船橋大神宮参道門から京成船橋競馬場の3号踏み切りまで両側で約2000m程度ございます。これを事業化いたしまして、平成16年から競馬場のほうから進めてきております。今現在で延長約540mを整備しております。引き続き19年度、大神宮の参道門のほうに向かいまして、南側の部分約150mを整備いたします。また、北側の部分の歩道につきましては、財政状況を考慮しながら年次計画を立て、翌年度以降引き続き、何年かに分けて整備してまいりたいと考えております。

次に大神宮の交差点から大神宮参道門前の歩道の整備について、都市計画道路3・4・25号線として、現在、歩車道を含め16mで平成元年に整備が完了しております。当時の標準歩道のタイプがマウントアップといまして歩道部分から一段下げて車道になります。そのため、車道から宅地へ入るための切り下げが宅地ごとに設置されており、歩道が波打つような形となっております。しかし、平成12年11月に施行の交通バリアフリー法のガイドラインの中で歩道と車道段差を少なくしたセミフラット型の歩道が今標準形となっております。これにつきましては、歩道部分だけを直す、ということはなかなか難しく、車道部の大規模改修等の機会を捉え、財政状況等を勘案し、やっていきたいと考えております。

また、東金街道についても、車道も痛んでおりますので、機会を捉えましてやっていきたいと考えております。

・道路の一方通行化について

【質 問】

当ビル前の道路は、朝の通学と通勤車の出入りで車がすれ違うことが、不可能な道幅ゆえ大変な混雑となっております。子供達の歩く場も毛頭ございませんし、車同士の争いなどもしばしばございます。早期に一方通行を節に願う次第でございます。

【補足質問】

一方通行化について、現在、道路管理課の方と相談しながら同意書はとりました。来週に入りましたら、警察に行くお話をしてございます。

【回 答】

一方通行化の話は以前、大日自治会からお話は承っておりました。それで、正式に今年の4月27日付けで自治会より、要望書が提出されましたので、交通管理者と協議をしてまいりました。一方通行等の通行制限等の始点につきましては、まわりの方の影響もございますので、住民総意として、要望するよう警察から受けておりしたが、2日前に沿線の方の同意が得られた、というご報告がございました。今後は道路管理課・交通安全課、各部署と、三位一体で警察と協議してまいりたいと思っております。時期については、この道路は花輪・宮本線から国道14号に至る京成の高架下を一部通りますので、連立事業のほうで側道整備をしておりますので、時期的には連立事業のなかでやっていきたいと、考えております。

・カーブミラーの設置及び信号機について

- ア) 市道第15-065号線（宮本小学校前の通り）と宮本花輪線のT字路のカーブミラーの設置について
- イ) 大神宮参道から宮本飯山満交差点の信号機について

【質 問】

カーブミラーの設置および信号機について、市道第15-065号線、宮本小学校のプール門のところから岩瀬豆腐屋さんの方へ向かって下りていく道です。カーブミラーも何もないので、直進してくる宮本・花輪線からの車が見えないんです。

カーブミラーを設置要望いたしました。

大神宮参道の道路のことです。宮本・飯山満線交差点、信号がちょっと複雑になっておりまして、大神宮車進入道のほうからその交差点に出る車は、どこの信号を見て出れば良いのか、みんなに聞いても曖昧で、

使わないって人が多い、明確にこの信号を見て出るとかすれば、通る人も安全でしょうし、車を運転する人も助かると思いますので、そこのところを考えていただきたいと思います。

【回 答】

カーブミラーの設置でございます。市道と宮本・飯山満線のT型の交差点部でございますけれども、進入してくる道路の方、これは非常に幅員が狭く3.6mぐらいで、それを下りてきますと、飯山満・宮本線にぶつかる前に、両サイドに郵便ポストとか自動販売機とか、近くにございまして、大神宮の方から来る車で非常に見づらい、これにつきましては、反対側の歩道が非常に狭いんですが、設置できるならば設置していきたいと考えております。

次に大神宮参道から宮本・飯山満線交差点の信号機でございます。これは交通管理者でございます警察のほうといろいろ調整させていただいたんですが、「信号処理はされていない道路」ということで回答を得ております。ですからこの交差点へ出る際には周辺・周囲の交通状況を見ながら進入してください、ということなんですが、一番良いのはその一方通行の方の出口、その時に出来るのが、一番安全なのかなと、現地を見て理解いたしました。

- ・ 防災備品の備蓄等について
- ・ 道路問題について
 - ア) 歩道の傾斜の改善について
 - イ) 歩道上のカーブミラーの移設について

【質 問】

防災備品の備蓄について、新潟の場合には足りないということで、各県からの応援もありました、どの程度のものを船橋市では備蓄といわれるのか。避難所の標識について、電柱に表示がされました。目の不自由の方とか暗くなった場合、不安になっております。

道路問題について、川奈部薬局の前に、カーブミラーが歩道の中央に

構えております。公民館に自転車で行く時、手を触れて歩道側に倒れた場合には、大きな事故につながると思います。ぜひそれを移動してほしい。

次に歩道の傾斜について、湯浅食品のお隣にアパートがあります。その前の歩道が傾斜になっております。歩行者にとって、歩く方々に優しい道路に改善していただけたらと思ひまして、提案させていただきました。

【回 答】

ご質問の防災の備蓄の関係ですが、最近、確かに中越沖地震ですとか、大きな地震がございまして、大変心配をされているんだと、私どももそれでどういう対応をしていくのがいいのかということでもいろいろ研究をしているわけですが、市の防災関係の備蓄につきましても、市の防災計画というのがございまして、それで船橋市のそれをつくるにあたっての被害想定というものを示しておりまして一応それを勘案しながら備蓄をしております。基本的には各小学校市内54校、高根台第1小学校というのが今年統合になりましたのでそれを入れると55校、そして中学校でもまた備蓄を開始して18年度に7校、そして今年も5校やる予定になっております。そこで、まず基本的には食糧についてはカンパンですとかアルファ米という長期保存のお米とかを貯蔵しております。そして赤ちゃんのための粉ミルク、離乳食などをやっておりますが、数的には全体では例えばカンパンですと6万5千食近く、アルファ米が1万5千食ですとか、そういった形でそれを各小学校・中学校に分散備蓄をしております。その他に例えば水を運ぶ際の20リットル入りのポリタンクですとか防水シート、よく地震のときにテレビなどでブルーのシートがございまして、そういったものを例えば、それは全体では1万3千枚とかそういったものを用意しております。この宮本地区は宮本小学校・峰台小学校・市場小学校がそれぞれ備蓄場所になっております。避難所としての備蓄場所になっております。中学校についても先ほど言いましたように暫時備蓄を開始しております、今年度宮本中には備蓄を配備する予定になっております。それ以外で防災倉庫というのがございまして、これは各市内の避難所での不足が生じた場合に補充をす

るために市内10ヶ所に置いてありましてそこから不足が生じた場合は補充をしていくという形になっております。宮本地区の補充をする場所ですけれども東船橋の防災倉庫というのがございます。この公民館の前の道を真っ直ぐ県立船橋高校のほうに向かっていきますと県立船橋高校の手前のところを右に入るとちょうど宮中の北側になります。そこに防災倉庫がございましてそこにはサバイバルフーズと言いましてやっぱり長期保存の食糧ですとか資機材いろいろな大きいものですとかそういうものを保管してやっております。ちょっと補足に入りますけれども、その備蓄しているものの賞味期限については大丈夫かなというご心配もあると思えますけれども、これについては例えば賞味期限が切れる前に防災訓練のときに参加していただいた方に配布をしていただいたりとか、先ほど言いました粉ミルクについてはなるべく早めに市の保育園のほうでそれぞれ使ってもらって無駄のないような形で切り替えをしているという状況です。先ほど3日分の備蓄、各家庭でというお話をいただきましたけれども、これはぜひペットボトルなんか長期保存のものもありますので、通常のペットボトルでも十分応援体制が来るまでの間には保てますので何らかの機会にちょっと重いですがけれども2〜3本は買いだめしてそれを少し使いまわしていただくですとか、あと食糧についてもなかなかご自分でよく被災した場合にご高齢の方なんかは喉を通らないとかっていろいろあると思うんですね。そういうときに飴と一緒に何か普段から食べやすいものを意識して少し置いておいていただくとかそういったことを各ご家庭でも、ぜひご協力をしていただけるとありがたいと思っております。

もう1点、避難所の標識の関係です。これは18年度に市内の避難所の標識の調査した際にいろいろ痛んできておりましたので、その標識の取り付けをし直し始めたんですけれども、ちょっと数的には確かに充分でないと思っております。これはまだ市内全域のものを取り替えきっておりませんので、そちらのほうを優先させていただいて全体ができた段階で不足している部分についてまたちょっとやらせていただきたいというふうに思います。それとあと暗くなった時によく見えないですとか目の不自由な方の対応ですとか、これは私ども勉強させていただいて他のところで良いやり方があればそういったものを今後取

り入れていきたいというふうに考えておりますので宜しく願いいたします。

【回 答】

道路問題につきまして、カーブミラーの件については、狭い歩道上のなか、歩道の中での移設は非常に不可能というように考えておりますので、民地に入れるより方法はないのかなど、現状を見ますと民地の中に東電柱とN T Tの柱が2本立っていますので、土地所有者の方にご理解を得まして、そこに設置する方法しかないのかなど、それともう1点、この標識はもう10年以上前に設置されており、現況を見ますと、広い駐車場とセットバックで、視認性が良いものですから、撤去できるかどうか、地元と相談させていただいて、どちらか良い方法をとっていききたいと考えております。

次に、段差の関係でございます。20年度に車道部分の舗装修繕計画を考えておりますので、そのなかで改修について、隣接の宅地の方と協力を得ながら、調整していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

- ・信号機及び横断歩道の設置について

【質 問】

昨年、京成が高架化になりまして、車の通行は本当にスムーズになったんですけど、逆に歩行者の横断が、不便になってしまったわけです。高架化される前は、踏み切りが閉まりまして、その間、横断が出来ましたけれども、今は大神宮の交差点の信号か、本町4丁目の信号が赤になって車が停まった状態じゃないと、スムーズに渡れません。危険も伴います。是非、京成高架下に、信号を設置してもらえればと思います。

次に、本町通りにこちらから行きますと京葉銀行前、本町4丁目の信号と本町郵便局前の信号、三菱銀行前の歩道とスクランブルと本町通りには、結構歩行者に配慮されているんですけども、宮本通りには、その点不満なものですから、できましたら、海老川橋の手前の横浜商銀の

前にも、横断歩道を設置していただければと思います。

【回 答】

大神宮駅の高架下のところの、信号機でございますけれども、ここの横断歩道につきましては、現在、渡るものはないですけれども、京成本線の側道整備のなかで、設置するというのを、千葉県の方から聞いております。信号機につきましては、この道路が渋滞路線になっており、大神宮のところの交差点、また、14号のところと信号機のところ非常に近場でございます。交通管理者側から見れば渋滞の原因になると、そういうことで信号機の設置については非常に困難という話もありますが、側道整備計画が一応終わりましたら歩行者の周辺状況を見ながら、判断したいということの回答をいただいております。

次に本町通りの横浜商銀信用組合前に横断歩道の設置ということでございますけれども、これも側道整備のなかで、横断歩道が設置される予定でございます。

- ・宮本地区福祉協議会の活動拠点の整備について

【質 問】

宮本地区福祉協議会の拠点の整備について、行政の福祉と社会福祉協議会というのは、福祉において車の両輪だと認識しております。かつて10年以上前、宮本小域福祉圏を設立、拠点ということで行政の声により、宮本公民館の敷地内に間口2.5m×奥行3.5mのプレハブ住宅を建て、そこを拠点としたということです。そして、平成12年6月に109号の改正、社会福祉法が改正されまして、小域福祉圏も宮本社会福祉協議会と名前を変えて現在に至っているわけです。初期の頃よりもまず格段に業務内容も増えまして、現在はお年寄りの相談だとか、あるいは若いお母さん方の相談だとか、逐次増えています。

【回 答】

地区社会福祉協議会の活動拠点の整備につきましては、市社会福祉協

議会の組織内部において協議していただくものというふうには考えておりますが、地域福祉の中核組織として、地区社会福祉協議会の果たす役割が、大変大きいことから市教育委員会および関係機関の協力を得て23全ての地区社協が公民館などの敷地内に可能な範囲で占有スペースを確保しているものでございます。

次に宮本地区社協の事務所については平成12年に市社会福祉協議会と地区社会福祉協議会、公民館の三者が協議・合意の上、現在の専用事務室の設置を行ったものとうかがっております。現在のプレハブに変えて公民館の敷地内に専用のスペースを確保しますことは社会教育施設としての本来目的であります公民館の利用者が非常に増えておりますことから難しい状況であるというふうに思っております。しかしながら地区社会福祉協議会が地域福祉に果たす役割に鑑み、公民館の会場使用料につきまして原則有料としておりますなか同協議会が主たる目的で使用する場合には使用料を免除しているものでございます。このようなことから地区社会福祉協議会におきます地域福祉の活動などその推進にあたりましては他の利用団体との調整を図りながら公民館の会場を有効にご利用いただきますようお願いしているところでございます。

・ 防災井戸について

【質 問】

防災井戸について、新潟県中越沖地震の発生から3ヶ月、千葉県内でも8月16日発生、震度4の地震で千葉市の男性が落ちてきた照明器具で顔を負傷、2日後には早朝に震度5弱の地震が発生、この地震で船橋市内の女性が転倒、骨折したニュースが流れました。いずれも千葉県東部の震源地です。さて大地震が発生すると電気・ガス・水道等のライフラインが打撃を受け供給ストップが想定されます。そのなかでも水道、特に飲料水の確保が大変重要だと考えております。宮本地区は防災井戸が宮本中学校の1基のみです。万一に備え、小中学校の避難場所に新設計画を要望したいと思っております。また、飲料水用として日頃どのように管理されていますか。先ほどと重複いたしますけど、もう一度よろしくお

願いたします。

【回 答】

防災井戸についてお答えをいたします。はじめに防災井戸というのはどういうものかというのをたぶんあまり知られていないと思いますので簡単にご説明させていただきます。ある程度の耐震性といえますか強度をもたせて地下100m以下のところから汲み上げる井戸なんですけれども、これは自家発電装置等をつけておりまして時間あたり12t、12000リットルの水を汲み上げる能力を持った井戸です。これは市内に19箇所ございまして、新しい試みとしては、手押しのポンプ式のものを昨年1つ北習志野のほうにつくってみました。これでそういった能力を考えますと例えば12000リットルの水を大体19箇所で8時間強汲み上げますと58万人分の水はこれで対応できることになります。宮本地区を考えますとコンパクトに避難所がありまして、問題になっているのはその水をどうやって運ぶかということのほうか私どもは今一番懸念しているところでございます。この防災井戸で汲み上げた水を県の協力をあおぎながら給水車等で運んで各避難所で皆さんにお配りするという形のほうが現実的かなというふうに思います。これだけの能力のものを各小学校に配置をするというのは確かに理想なんですけれども、1基あたりの作るお金とあと維持費も当然かかってきます。そうした面からちょっと私どもとしては、現在ある体制でやっていきたいというふうに考えております。これ以外にも当然避難所には飲料水の備蓄はしております。ただこれは数が充分ではございませんので、当面とりあえず来た方が飲んでいただくというような形の量にしかなくなっておりませんが、全体としては先ほど言いました形でやっていきたいというふうに考えております。あと水質の関係ですけれども、点検については年2回これは専門の業者がおりますので、それぞれ各井戸で水を汲み上げて水質に問題がないとかそういったものを、あと機器がちゃんと動くかといったものをやっております。これ以外にも防災課の職員が毎月一定のお水を汲んでおかないと井戸水ですから水質が悪くなるということもございますので、毎月防災課の職員が定期点検とは別に水を汲み上げて夏でしたら校庭にあれば校庭にちょっと撒いていただ

くとかっていう形で対応しております。

・ 保育問題について

ア) 現在の船橋市の状況について

イ) 民間委託の良い例、悪い例を調査し、船橋市はどう考えるかについて

【質 問】

保育園の民間委託について、船橋も何年か前に財政健全育成化プランのなかで、民間委託をしていくというような話が持ち上がってまいりましたが、他の自治体で行っているところに対して、悪い例をいくつか聞いております。良い例というのはなかなか聞かないんですけども、船橋市ではそういった他市町村の良い例、悪い例というのをいろいろ調査していらっしゃるかと思えます。そのなかで、船橋市としてはどういうふうに関心を持っていくのかというところを、お聞かせ願いたいと思えます。

【回 答】

民間委託の現在の進み方について、平成15年9月に船橋市行財政改革審議会から出された意見書に基づきまして、財政健全化プランを策定いたしました。その実施項目の1つとして、市立保育園の一部を民間委託にする方針を打ち出し、現在、市立保育園への指定管理者制度の導入を検討しております。その結果、方向性が出ましたら、当該園の保護者の皆様をはじめ、関係する方々にご説明をしてまいります。

次に既に実施している自治体の民間委託について、船橋はどのようなふうに関心するんだとの質問について、他の自治体における保育園の民営化状況は、様々な方法で行われており、本市ではそれらも踏まえ、参考にしながら、慎重に検討を重ねているところでございます。民営化を実施する際には、子供への影響に出来る限り配慮し、保護者の皆様に丁寧に説明をして、ご理解を得るよう努めることが大切であると考えております。

・国道14号線の陸橋の改修について

【質問】

14号線千葉街道、京成船橋競馬場の宮本からららぽーとへ向かう陸橋があります。階段を上りきったところの路面の下が、透き通ってみえるように露出しているところが、何ヶ所もあり、あと階段の側面が錆びついている。同時に欄干には、東京から成田へ行くでかい標識があります。片方は成田から東京へ向かう標識が付いている、この標識が50kg以上あると思います。市として国道にあれだけのものの加重が架かっていて、劣化しているということは、災害が起きた時に耐久性があるかどうか、現地を確認していただいて、対処していただければいいかなと思います。

【回答】

国道でございますので、確かに管轄は私共でないことはないのですが、危険性があるということになりますと、担当がすぐ行って、よく見て県なり国に、対処させていただきますので、よろしく願いいたします。

大神宮参道横の狭い歩道の整備について

【質問】

宮本公民館を出ましてすぐ右側に行きますと、御成街道がありまして、御成街道をずっと下っていきますと、まさに大神宮下交差点にぶつかるわけです。その手前、大神宮に沿って下っていく左側の歩道が、だんだん狭くなっていきまして、信号のあるところに至りますと、わずか大人1人がやっと通れるぐらいの幅しかありません。また、石塀と信号とか電柱との幅は溝板1枚、まさに、大人1人がやっと通れるだけの、幅しかありません。そこに、先ほどらいからお話があった大地震、震度6.7ぐらいがありますと、その石塀はまず倒れる危険性があると思います。この大神宮下の交差点の都市計画道路は、今から20年前道路に面して

いる住民、近隣の住民に声をかけ、積極的に16m道路をつくるんだから協力しましょう、ということで協力し、今では中核都市にふさわしい景観を、呈しているわけですが、下りていった坂の南側は、10年経っても、歩道が造られておりません。その歩道の拡幅が遅延しているのは、市に問題があるのか、大神宮のほうに問題があるのか。

次に、その問題を今後どういうふうになさっていかうとするのか、その対処方針について、見通しをお伺いできればありがたいと思います。

【回答】

その場所につきましては、最後の交差点に近づいたところで、都市計画道路で20年近く整備、交差点改良を、道路部のほうで実施してきたわけでございますけれども、大神宮と調整、鳥居等がいろいろ影響するところがございまして、今に至っているわけでございます。歩道については、私どもいろいろ検討してまいりますので、ご理解を願えればと思います。それで一部、狭いところがございしますが、全部が全部、市の土地でもございませぬ、それも含めまして、大神宮側のほうとも調整していきたいと考えております。

【再質問】

私は何も50mとか30mを言っているわけではなくて、交差点からわずか5、6mの話です。それができないというのは、市に積極的な姿勢があるかないかの話と、それからその金額は7億なのか10億なのか知りませぬけれどもそんな大きな話ではなくてわずか5、6mをキックバックする話で加えて、あそこについては神社本朝でも大神宮と市の間で契約書ができればすんなりそれを法的なことですから、承認いたしますということがあつた、そういう事実もご存知でございますか。

【回答】

今述べましたのは、その長い距離のことを言っておるわけではなくて、ご質問のとおり、その交差点に直近したところの、細い歩道の部分で、私は述べたつもりでございます。鳥居等いろいろございまして、先ほど私が申し上げましたとおり、先方と話を進めてまいります。

- ・ 飼い主のいない地域ネコの管理について

【質 問】

以前、広報ふなばしに載りました、大きな見出しで協働のまちづくりを目指して、という欄に載っていました、地域で猫を管理するというプランなんですけれども、この見出しが具体的な協働事業研究というふうについていまして、飼い主がいない猫の糞尿による被害等を防ぐ。あとは自然繁殖を抑制する取締りを地域で行う、ということが載っています。それで、私とても期待していたんですけれども、その後、何も広報の記事がないので、その後どうなったかをお聞かせいただきたいんですけれども、よろしくお願いいたします。

【回 答】

今、協働パートナーということで、市民の方に私共の協働課の公募に入っていて、提言なり市の計画自体に参画していただいて、提言をいただいている、そのなかの1つでございます。私どももそれを受けまして、保健所と詰めて、提言された内容が大きいものから小さいもの、猫の話もでございます、そういうものが具体的に事業化できるかどうか、また、予算的なものもでございますし、制度のこともございますので、地域の協力のこともございます。そんなことを今詰めている状況でございます。

【再質問】

詰めているってということですが、具体的にもう進んでいるということではなくて、まだ何にも動き出していないということでしょうか。

【回 答】

今、担当のほうと詰めておりまして、どういう形になるか検討しているということで進んでおるといことですので、それが実際にどういうふうになるか、今検討しているところということでもう少しお時間いただければと思っております。

【再質問】

大きな問題から全て解決ということではなくて、小さな問題からでもその地域の方に問題について啓発して徐々に進めていくっていうかたちでもいいかと思うんですけれどもいかがでしょうか。

【回 答】

今、お話になったように、私ども同様な考え方を持っておりますので、そのような形で、考えておりますので、もう少しお時間をいただければと思っております。

- ・巡回バスの運行について

【質 問】

宮本は、船橋でも非常に古い中心の地区で、以前は市の南側というのは非常にバスの往来もふんだんに通っていました。ところが京成の踏み切りのため、だんだん削られてバスは南側に、通っていない感じがします。私たちは京成が高架になれば当然そういうものが、また、復活して宮本6丁目あたりを中心に、ミニバスでも通らないことには、この地区の人はJRの船橋へ出るにも東船橋へ出るにも大神宮下へ出るにも、大体10分とか15分、足の悪い人でしたら、20分くらいはかかる。こういった老人の足の問題で、宮本あたりを通る交通機関、循環バスというのを考えていただけないかと思っております。

【回 答】

バスにつきましては、4つの自動車教習所の方たちに、車と運転手さんを出していただいているとか、東西の老人センターの車で循環し、主要なところを回っている。65歳以上のお年寄りを、無料で対応している状況でございます。ミニバスについては、今は交通不便地域を対象として回っておりまして、この本町・宮本・海神・西船は、駅とかバス停があるということで、対象から外れているような状況でございます。今後、将来人口は、お年寄りが増えてくることは、もう確実なことござ

います、今、お話があったようなミニバスなり、何かそういうことが出来るのかどうか、今後、研究していきたいと思います。

・海老川ジョキングロードの整備について

【質 問】

海老川の遊歩道、大分痛んできていますので、整備をしていただきたいなと思っています。

【回 答】

整備については、いろいろ検討させていただきます。

・県立船橋高校前の交差点の整備について

【質 問】

県立船高の前の交差点の件について、宮本中からきたところを、信号にしてもらいたい。何回も出したんですが、全部回答が出ませんでした。私どもが聞いているのは、あそこは宮本中の方の道路が太くて、本通りの方が狭いので、なかなかやり方が難しい、ですから本通りの方に歩道をつくった段階ではできる、というようなお話を聞いています。現実として、道路課の方が来て測って、ある程度歩道の線を引いていただいています。そのときの回答としては、19年以降でないといけない、と聞いていたものですから、もし、その話が通ってお話できれば、お願いしたい。

【回 答】

交差点のところは、19年度に整備を実施する予定でございます。信号機につきましては、交通管理者であります警察署と調整をしつつ進めている。市で100%言えるは、道路の部分の交差部分の整備をすることで、ご理解願いたいと思います。